

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 14 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 2 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 11 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 3 日 午前 10 時 30 分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 24 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 24 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 14 日から当庁執行係書記官室（1 階）に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 可児市川合字大廻間
地 番 808番1
地 目 宅地
地 積 236.12平方メートル
共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9
- 2 所 在 可児市川合字大廻間808番地1
家屋 番号 808番1
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 65.87平方メートル
2階 55.48平方メートル
共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9

物 件 明 細 書

令和 8年 8月18日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

-
-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件共有者らが占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 可児市川合字大廻間
- 地 番 808番1
- 地 目 宅地
- 地 積 236.12平方メートル
- 共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9
- 2 所 在 可児市川合字大廻間808番地1
- 家屋 番号 808番1
- 種 類 居宅
- 構 造 木造かわらぶき2階建
- 床 面 積 1階 65.87平方メートル
2階 55.48平方メートル
- 共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9



令和 8年 (ケ) 第 64号
令和 8年 6月11日受理
令和 8年 8月 4日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所

執行官 丹 羽 勝 久

物 件 目 録

- 1 所 在 可児市川合字大廻間
- 地 番 808番1
- 地 目 宅地
- 地 積 236.12平方メートル
- 共有者 *A* 持分10分の1
共有者 *B* 持分10分の9
- 2 所 在 可児市川合字大廻間808番地1
- 家屋 番号 808番1
- 種 類 居宅
- 構 造 木造かわらぶき2階建
- 床 面 積 1階 65.87平方メートル
2階 55.48平方メートル
- 共有者 *A* 持分10分の1
共有者 *B* 持分10分の9

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として占有・管理している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 破産者B破産管財人C	1 AとBとは元夫婦です。 2 物件2建物は、空き家です。 3 物件2建物に未登記付属建物はありません。 4 物件2建物に未登記増築部分はありません。 5 物件1, 2土地・建物を他の第三者に貸していません。 6 物件1土地の境界に争いはありません。 7 物件1, 2土地・建物の共有持分については、現在、破産財団から財団放棄はしていません。 (書面による回答)
■ A	1 AとBとは元夫婦です。 2 物件2建物は、空き家です。誰が管理しているかは把握していません。 3 物件2建物に未登記付属建物はあるかどうかは不明です。 4 物件2建物に未登記増築部分はありません。 5 物件1土地の境界に争いはありません。 6 物件1, 2土地・建物を他の第三者に貸しているかどうかは不明です。 7 物件2建物は、オール電化です。 8 物件2建物には太陽光パネルは載っていません。 9 物件2建物に居住していた当時は、特に不具合はありませんでした。 (書面による回答)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■

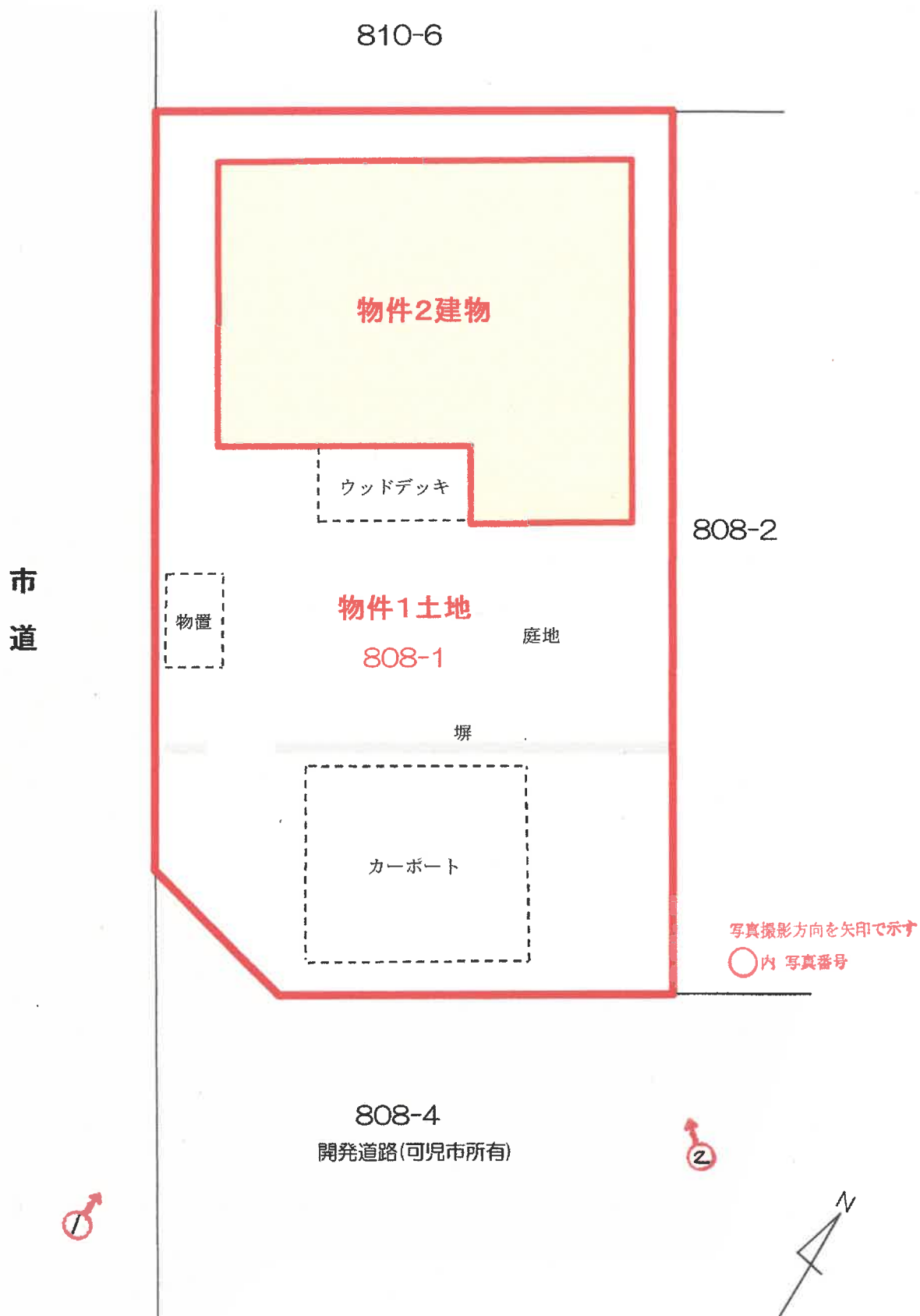
- 1 物件1土地は、南東及び南西側を道路に接し、同土地上に物件2建物が建てられている。
- 2 物件2建物は、現在、A及び破産者B破産管財人Cが居宅（空き家）として占有・管理しているものと思料する。
- 3 物件2建物は、太陽光パネルは載っていないが、オール電化であると思料する（添付写真5参照）。
- 4 物件1土地の南側にはカーポートがあり、工作物であると思料する。
- 5 物件1、2土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年6月16日(火) 15:50-16:10	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
8年6月18日(木) 10:20-10:30	物件所在地	物件外部調査 物件外部写真撮影
8年7月14日(火) 11:15-11:55	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 8年 7月 14日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Dを立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

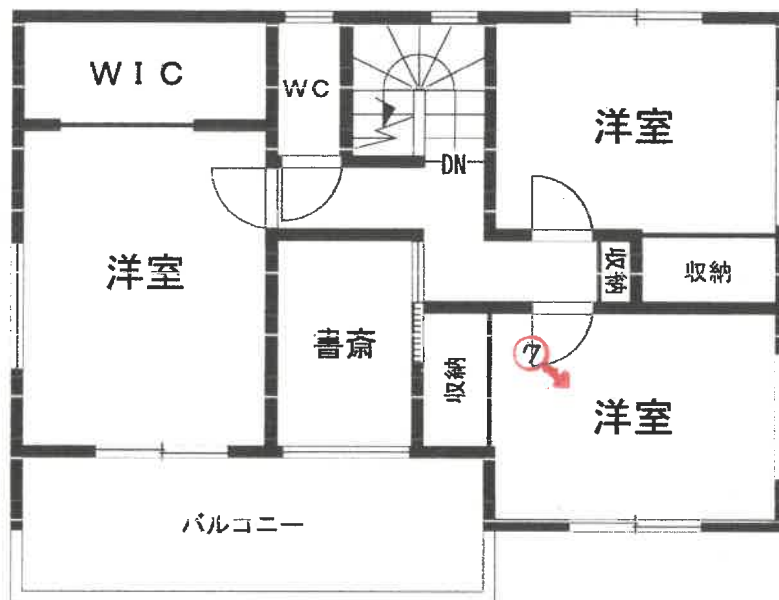
土地建物位置関係図(概略)



- ・図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。

建物間取図(概略)

物件 2 建物



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号



図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

写真 1



写真 2



写真 3



物件 2 建物 1 階室内

写真 4



物件 2 建物 1 階室内

写真 5



物件 2 建物 1 階室内

写真 6



物件 2 建物 1 階室内

写真 7



物件 2 建物 2 階室内

令和 8 年（ケ）第 6 4 号

令和8年7月14日 現地調査

令和8年8月12日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号 第0806-188G号

発行日付 令和8年8月12日

評 価 人 不動産鑑定士

山 村 寛

第1 評価額

一 括 価 格	
金 14,660,000 円	
物件番号	内 訳 価 格
物件 1 (土地)	金 1,970,000 円
物件 2 (建物)	金 12,690,000 円

- 1 一括価格は、物件[1、2]の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。なお、占有状況等については「現況調査報告書」を参照されたい。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等		登 記	現 況
1 (土地)	所 在	可児市川合字大廻間		左記に同じ
	地 番	8 0 8 番 1		
	地 目	宅地		
	地 積	236. 12㎡		
2 (建物)	所 在	可児市川合字大廻間 8 0 8 番地 1		左記に同じ
	家屋番号	8 0 8 番 1		
	種 類	居宅		
	構 造	木造かわらぶき 2 階建		
	床面積	1階	65. 87㎡	
		2階	55. 48㎡	
		合計	121. 35㎡	
特記事項				
・ 物件 1 土地には、令和3年4月28日登記の地積測量図がある。				

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 物件1 土地

位 置 ・ 交 通	(線名)		(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
	名鉄	広見線	新可児駅	北	約2.4Km
	※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。				
付 近 の 状 況	農地の中に戸建分譲地が増えつつある地域 (別添「位置図」参照)				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		指定無し		
	指 定 建 ぺ い 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		なし		
	そ の 他 の 規 制		宅地造成工事等規制区域		
画 地 条 件	地 積		236.12㎡		
	間 口		約12.0m		
	奥 行		約20m		
	形 状		ほぼ整形		
	※地積は登記簿、間口・奥行・形状は、地積測量図より計測。				
接 面 道 路 の 状 況	・南西側を市道5074号線(幅員約6m)に、南東側を開発道路(可児市所有／建築基準法第42条1項2号道路／幅員約6m)に等高に接面する角地。				
土 地 の 利 用 状 況 等	・物件1土地は物件2建物の敷地として利用されている。それ以外は駐車場と庭地である。庭地には物置が一基、駐車場にはカーポートが設置されている。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
特 記 事 項	<供給処理施設について> ・プロパンガスの利用地域。				
	<埋蔵文化財について> 可児市役所 歴史資産課へ聴取したところ、物件1土地は、埋蔵文化財包蔵地に該当しないとの回答を得た。				
	<土壌等汚染等について> 岐阜県ホームページの土壌汚染対策法に関する情報を参照したところ、現時点で目的物件は「要措置区域」及び「形質変更時要届出区域」に該当しない。				

2 建物の概況及び利用状況

物件番号		物件 2 建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 時 期	令和4年12月8日
	経済的耐用年数	25年
	経 過 年 数	約4年
	経 済 的 残 存 耐 用 年 数	約21年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	かわらぶき
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング、畳 等
	設 備	電気・給排水・衛生設備 等
	そ の 他	特記のとおり
床面積(現況)	現 況	121.35㎡ (1階/65.87㎡ 2階/55.48㎡)
	増改築の有無	増改築はないと思料する
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	後掲「間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		優れる
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項		・ 建築後 4 年が経過しているが、全体的に使用感も少なく、内装、建具等の汚損は殆ど見られない。 ・ アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査を行っていないので不明である。なお、2006(平成18)年の労働安全衛生法施行令改正(石綿の含有量が0.1%を越えるものの製造、輸入、譲渡、提供、使用が禁止)後に建てられた物件であり、使用の可能性は低いと思料する。 ・ 建物の耐震診断の有無は不明である。なお、2000(平成12)年の建築基準法の改正(1981(昭和56)年の新耐震基準の手直しのほか、木造住宅の耐震性が向上)以降に建築されている。 ・ 建物調査は、外観及び室内の目視を前提としており、屋根裏、床下等は、未調査でありその状況は不明である。 (※建築時点は登記簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1土地

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1 土地	29,100	1.06	236.12	1.0	7,283,000

※千円未満四捨五入

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 可児（県）－4

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
33,900 (円/㎡)	100.0 × 100.0	100.0 × 104.0	100.0 × 111.9	= 29,100 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：目的土地と標準画地との個別的要因格差である。

格差の内訳	目的土地の 格差率	備考
街路条件	1.00	
画地条件	1.06	方位・角地
画地条件	1.00	
環境条件	1.00	
行政的条件	1.00	
その他条件	1.00	
相乗積	1.06	

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 2 建物

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ＝エ
2 建物	210,000	121.35	67.3%	17,150,000

※千円未満四捨五入

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記簿記載床面積。

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗]（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝ $1 - (1 - \text{残価率}) \times (\text{経過年数} / \text{経済的耐用年数})$

観察法減価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する。

項 目	物件 2 建物
経 過 年 数	4年
経済的残存 耐用年数	21年
償却後残価率	3.0%
定率法現価率	57.1%
定額法現価率	84.5%
平 均	70.8%
観察法減価率	5.0%
採用現価率	67.3%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア（1①オ）	イ		ア×イ＝ウ
1 土地	7,283,000	55%	法定地上権	4,006,000

※千円未満四捨五入

イ. 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円）	土地利用権等価格の控除及び加算（円）	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額（円） 万円未満四捨五入
	ア（1①オ、1②エ）	イ（2①ウ）	ウ	エ	オ	（ア＋イ）×ウ×エ×オ
1 土地	7,283,000	-4,006,000	100%	100%	60%	1,970,000
2 建物	17,150,000	4,006,000	100%	100%	60%	12,690,000
一括価格（合計）						14,660,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. この種の不動産の市場性（流動性・滞留期間等）を考慮した。

※土地建物一体補正：土地建物一体の市場性 100%

※用途補正：同一用途の不動産市場の市場性 100%

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査	可児（県）－4
（所 在）	可児市川合字西野 2 7 9 3 番 1 7 8
（価 格）	33,900円/㎡
（位 置）	日本ライン今渡駅 1,700m
（価 格 時 点）	令和7年7月1日
（地 積）	201(㎡)
（供 給 処 理）	水道・下水道
（接 面 街 路）	市道 南東 6m
（用 途 指 定 等）	非線引都市計画区域 第一種住居地域 (建蔽率 60% 容積率 200%)
（地 域 の 概 要）	一般住宅が建ち並ぶ小規模な分譲住宅団地

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写・地積測量図写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図（概略）
- 4 建物間取図（概略）
- 5 現況写真

以 上

位置図



令和8年6月16日

請求番号: 34-2

地番 808-1ないし808-8

土地の所在

座標求積表

物件1土地

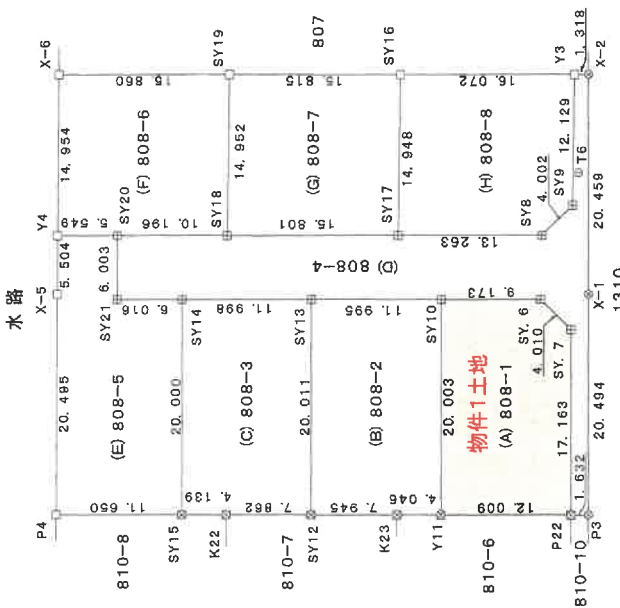
地 點	(C) 808-3	X n	Y n	$(X_{n+1}-X_n)^2$	距	離
SY12		-62466.173	-9543.397	202892.620220	20.011	
SY13		-62482.540	-9593.466	108933.922880	11.998	
SY14		-62476.569	-9523.036	-211891.966160	20.000	
SY15		-62459.280	-9532.970	-145840.237730	4.139	
K22		-62461.280	-9526.566	59876.811738	7.862	
		面 積		480.147348		
		面 積		240.0756740		
		地		240.07	m	

既知点の基準点測量の成果

測 点 名	X	座 標	Y	座 標
式部寺之東門跡	-2348.984	-9506.796		
式部寺之東門跡 4-02TA10	-8248.270	-9636.072		
町田寺之東門跡 4-02TA11	-82539.194	-9699.210		
座 標 系	測 量 年 月 日	測 量 時 間	測 量 日 時	
座標系は、 測点位置を2011	令和2年3月3日			

坐标变换：无

A3→A4
サイズ縮小



境界杭の種類	杭
石	杭
コンクリート杭	
プラスチック杭	
ステンレス杭	
プレート	
金属錠	
木杭	
刻印	
マーキング	
計算点	

测点名	X 座 标	Y 座 标
T1	-62455.487	-9583.015
T6	-62505.001	-9548.998

座標一覽表

者
成
作

(令和3年4月20日作成)

人請申

縮尺 1/500

登記年月日：令和5年1月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方方法務局美加茂支局管轄)
令和8年6月16日 岐阜地方方法務局

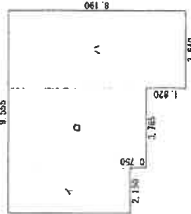
登記官

各階平面図 建物図面

家屋番号	808番1
建物の所在	可児市川合字大廻間808番地1

物件2建物

1階

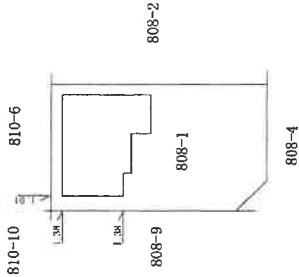


求積表		
①	2.150 × 5.620	= 12.083000
②	3.765 × 6.370	= 23.983050
③	3.640 × 8.190	= 29.811600
合計床面積		65.877650 m ²

2階



求積表		
①	5.915 × 5.460	= 32.295900
②	3.640 × 6.370	= 23.186800
合計床面積		55.482700 m ²



A3→A4
サイズ縮小

作製者	(令和4年12月28日作製)	縮尺	1/250	申請人	縮尺	1/500
-----	----------------	----	-------	-----	----	-------

土地建物位置関係図(概略)

○ 写真番号と撮影方向

②

市
道

810-6

物件2建物

ウッドデッキ

808-2

物件1土地

808-1

庭地

物置

塀

④

カーポート

808-4

開発道路(可児市所有)

③

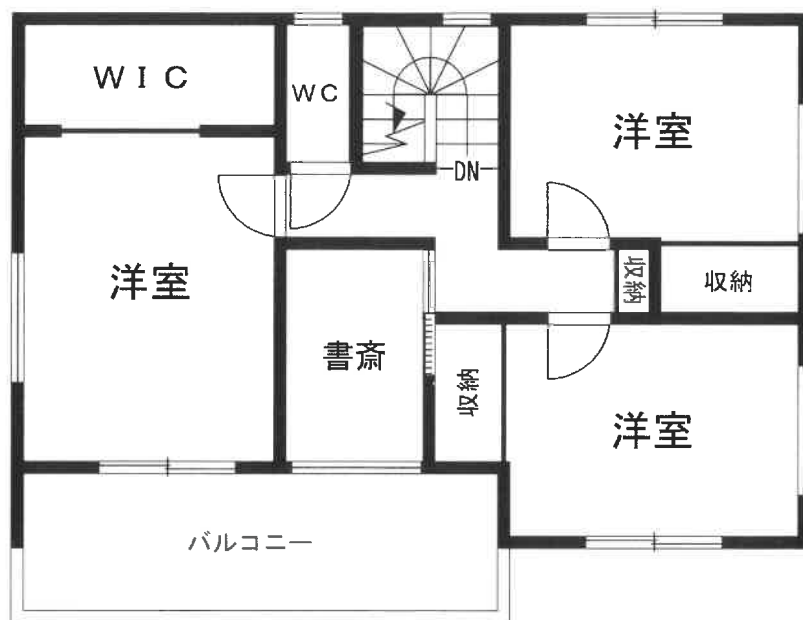
①



- ・ 図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・ 図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。

建物間取図(概略)

物件2建物



図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

現況写真

写真① 南方より撮影



写真② 北西方より撮影



